



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

習志野市

令和7年12月15日

## 災害時における協定を締結します 「日本軽金属株式会社船橋工場」

習志野市はこのたび、日本軽金属株式会社船橋工場と「災害時における一時避難場所等の提供に関する協力協定」を締結いたします。

なお、協定締結にあたり、以下のとおり締結式を実施いたします。

### 1 協定締結式

日 時：令和7年12月19日(金)午前10時～10時30分

場 所：市役所3階 特別会議室

出席者：日本軽金属株式会社船橋工場 工場長 金田 賢治 様

習志野市 市長 宮本 泰介

### 2 協定の内容

災害時、本市の要請に基づき「日本軽金属株式会社船橋工場」(習志野市東習志野6丁目18番3号)の所有施設及び駐車場を一時避難場所として、また所有する防災資機材も提供していただきます。

この協定により、被災者及び避難者の混乱が抑制され、また防災資機材が調達できるなど、本市の防災力が向上します。

### 3 協定締結の経緯

令和6年12月に、本市と日本軽金属株式会社船橋工場が意見交換を行い、災害時における所有施設や防災資機材の提供について、同工場より申し出がありました。

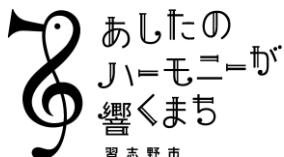
以降、協議を重ねて、今回の締結に至りました。

なお、一時避難場所等の提供に関する協定につきましては、株式会社東京インテリア、ロイヤルホームセンター株式会社に続き、3件目の締結となります。

問合せ先

総務部危機管理課

電話 047-453-9211



習志野市